

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3820255号
(P3820255)

(45) 発行日 平成18年9月13日(2006.9.13)

(24) 登録日 平成18年6月23日(2006.6.23)

(51) Int. Cl.			F I		
HO4N	1/00	(2006.01)	HO4N	1/00	C
GO6K	7/00	(2006.01)	GO6K	7/00	U
GO6T	1/00	(2006.01)	GO6T	1/00	420B
HO4N	1/04	(2006.01)	HO4N	1/04	106A

請求項の数 26 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2004-52834 (P2004-52834)	(73) 特許権者	503003854
(22) 出願日	平成16年2月27日(2004.2.27)		ヒューレット・パカード デベロップメント カンパニー エル. ピー.
(65) 公開番号	特開2004-266833 (P2004-266833A)		アメリカ合衆国 テキサス州 77070
(43) 公開日	平成16年9月24日(2004.9.24)		ヒューストン 20555 ステイト
審査請求日	平成16年9月16日(2004.9.16)		ハイウェイ 249
(31) 優先権主張番号	10/377423	(74) 代理人	100099623
(32) 優先日	平成15年2月28日(2003.2.28)		弁理士 奥山 尚一
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100096769
			弁理士 有原 幸一
		(74) 代理人	100107319
			弁理士 松島 鉄男
		(74) 代理人	100114591
			弁理士 河村 英文

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スキャニング機能を持つ装置および方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

透視板を備えた本体と、
前記透視板上に配置される対象物を光学的にスキャンするスキャナと、
前記スキャナの通常イメージング領域の外部において装置に接合され、スキャンコードを有する装着物であって、前記スキャンコードは、透視板上にまたは透視板に近接して前記スキャナの光学的視野内に配置されるような装着物と、

前記スキャンコードを光学的にスキャンして得られた情報を処理し、また情報または指示を装置に提供するようにしたプロセッサと
を備えている、スキャニング機能を有する装置。

【請求項2】

カバーを備え、該カバーが前記透視ガラス板の少なくとも一部の上側に配置され、前記カバーの上に、または、前記カバーの近くに前記装着物が配置されている、請求項1に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項3】

前記スキャナが前記スキャンコードを自動的に読み取るかまたはスキャンするようになると共に、前記プロセッサが前記スキャンコードから得られた情報またはデータの少なくとも一部に基づいて前記装置を設定している、請求項1に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項4】

前記プロセッサが前記スキャンコードから得られた情報またはデータの少なくとも一部に基づいて、前記装置のコントロールまたは前記装置の言語設定または用紙サイズの設定を行なっている、請求項 3 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 5】

前記スキャンコードがバーコードで構成されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記カバーが前記本体に連結されている、請求項 2 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 7】

前記カバーが、1 つまたは複数のヒンジまたは連結手段により前記本体に連結されている、請求項 6 に記載のスキャニング機能を有する装置。 10

【請求項 8】

前記カバーが、前記本体に一体に付けられているか、または連結されている、請求項 6 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 9】

透視板を備えた本体と、
前記透視板上に配置される対象物を光学的にスキャンする手段と、
前記スキャンする手段の通常イメージング領域の外部であって光学的視野内に配置され、
スキャンコードを有する装着物と、
前記スキャナで前記スキャンコードをスキャンして得られた情報またはデータを受け取 20
って処理する手段と
 を備えている、スキャニング機能を有する装置であって、
 前記スキャンコードから得られた情報またはデータに基づいて、少なくとも一部が設定されている、スキャニング機能を有する装置。

【請求項 10】

透視ガラス板、および前記透視ガラス板上に配置された対象物をスキャンして、前記対象物の画像を複写する手段を備えた本体と、

前記透視ガラス板の少なくとも一部の上に配置され、上面および該上面よりも前記透視ガラス板のさらに近くにある下面とを有し、前記上面から前記下面へ貫通する開口を備えたカバーと、 30

スキャンコードを有する装着物と
 を備えている、スキャニング機能を有する装置であって、
 スキャンする手段によってスキャンされる範囲内の前記開口の上に、前記スキャンコードの少なくとも一部を位置決めするようにして前記装着物が前記カバーの前記上面にまたは前記上面の上方に配置されている、スキャニング機能を有する装置。

【請求項 11】

前記カバーを前記本体に連結し、前記カバーが開いた位置と閉じた位置との間で動かすことができ、

前記カバーが、閉じた位置またはほぼ閉じた位置にあるときに、前記スキャンコードが前記スキャンする手段の光学的視野内に配置されるようになっている、請求項 10 に記載 40
 のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 12】

前記装着物が、前記カバーの前記上面に粘着剤で貼り付けられるステッカーで構成されている、請求項 10 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 13】

前記ステッカーは、第 1 の側にバーコードを有し、第 2 の側に指示を有している、請求項 12 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 14】

前記スキャンする手段がスキャンコードをスキャンするかまたは読み取るようにすると共に、プロセッサが前記スキャンコードから得られたデータまたは情報の少なくとも一部 50

に基づいて前記装置の動作特性を設定している、請求項 10 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 15】

前記動作特性によって少なくとも前記装置の言語または用紙サイズが設定されている、請求項 14 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 16】

前記透視ガラス板上に通常イメージング領域を画定する内枠と、
前記内枠の外側に設けられた外枠と
をさらに備え、

前記開口が前記透視ガラス板の近くにあるときに、前記透視ガラス板上で、前記内枠と前記外枠との間に画定されたエリアの一部の上には、前記開口の少なくとも一部が配置されている、請求項 10 に記載のスキャニング機能を有する装置。 10

【請求項 17】

前記カバーが、前記本体に固定状態に取り付けられるか、あるいは連結されている、請求項 10 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 18】

透視板と、
前記透視板と光学的に連結され、前記透視板上に配置された対象物の画像を受け取るようにした光学アセンブリと、

前記光学アセンブリの通常イメージング領域の外部において装置に接合され、設定情報を表わすスキャンコードを有し、かつ前記透視板の一部に近接して前記光学アセンブリの光学的視野内に配置された装着物と、 20

前記光学アセンブリが受け取った前記スキャンコードの画像から前記設定情報を解読して、前記設定情報により前記装置を設定するために、前記画像を処理するようにしたプロセッサと
を備えている、スキャニング機能を有する装置。

【請求項 19】

前記設定情報には、言語、国、用紙サイズ、動作速度の少なくとも 1 つが含まれている、請求項 18 に記載のスキャニング機能を有する装置。

【請求項 20】

設定データを含むスキャンコードを有する装着物を、装置の通常イメージング領域の外部の所定の位置に接合し、前記スキャンコードが、透視板上にまたは透視板に近接してスキャナの光学的視野内の設定領域に配置されるようにするステップと、 30

前記設定領域を光学的にスキャンして、前記スキャンコードを検出するステップと、
前記スキャンコードを自動的に処理して、前記設定データを得るステップと、
少なくとも前記設定データの一部に基づいて、前記装置を自動的に設定するステップと、
を含む、スキャニング機能を有する装置を設定する方法。

【請求項 21】

第 1 の側と第 2 の側を備えた前記装置の表面を提供するステップと、 40
前記表面に前記第 1 の側から前記第 2 の側へ貫通する開口を設けるステップと、
前記スキャンコードを有している前記装着物の少なくとも一部を、前記開口の上側に付けて、前記スキャンコードの少なくとも一部を前記設定領域内、または前記設定領域の近くに配置するステップと、
を含む、請求項 20 に記載のスキャニング機能を有する装置を設定する方法。

【請求項 22】

前記スキャンコードがバーコードで形成されている、請求項 20 に記載のスキャニング機能を有する装置を設定する方法。

【請求項 23】

前記装置の前記表面が前記装置に移動可能に連結されている、請求項 20 に記載のスキ 50

ャニング機能を有する装置を設定する方法。

【請求項 2 4】

前記表面が開いた位置と閉じた位置との間で移動し、前記表面が前記閉じた位置またはほぼ閉じた位置にあるときに、前記スキャンコードが前記スキャンする手段の前記スキャニング範囲内にあるようになっている、請求項 2 0 に記載のスキャニング機能を有する装置を設定する方法。

【請求項 2 5】

対象物をスキャンする手段を備えた装置を提供するステップと、

スキャンコードを有する装着物を、前記装置の通常イメージング領域の外部の所定の位置に接合し、前記スキャンコードが、前記スキャンする手段のスキャニング範囲内に配置されるようにするステップと、

前記スキャンする手段を用いて、前記スキャンコードをスキャンし、前記スキャンコードからデータまたは情報を得るステップと、

前記スキャンコードから得られたデータまたは情報を処理して、前記装置の 1 つまたは複数の特性を設定するステップと、

を含む、スキャニング機能を有する装置を設定する方法。

【請求項 2 6】

先行するいずれか 1 項に記載されたスキャニング機能を有する装置を設定するためのプログラムであり、前記装置が備えるプロセッサに読み取り可能な媒体を介して提供され実施されるプログラムであって、

前記装置の前記透視板の設定領域上にまたはその近くに配置された前記装着物を光学的にスキャンして、設定データを含む前記装着物のスキャンコードを検出するように、前記スキャナ、前記スキャン手段、または前記光学アセンブリを制御するコードと、

前記スキャンコードを自動的に処理して、前記設定データをデコードするコードと、

前記設定データにより、前記装置を自動的に設定するコードとを具備しているプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、本体とスキャナを備えた、スキャニング機能付きの装置に関する。

【背景技術】

【0002】

例えば、コピー機、多機能プリンタ、またはスキャナのような電子装置は、普通、その目的地によって固有の属性を用いて設定されている。例えば、アメリカ合衆国で用いられるように設定された上記の装置は、普通、別の国で用いられるように設定された装置のものとは異なる言語属性を用いて設定されている。この装置が、顧客への出荷の前に、製造者によって設定される場合には、このことは、製造者の注文および組立のプロセスを複雑にしかねない。この装置が、顧客により、その受取り後に設定される場合には、設定のプロセス中に顧客がミスをする、誤った動作、顧客の不満、ときには、製造者への装置の返品や販売の低下がもたらされることもある。言語仕様に加えて、あるいは、言語仕様の代りに、このような装置の他の機能および属性を、目的地向けに、あるいは、ユーザにより、様々な用途向けに設定することが望ましいこともある。

【0003】

上記および他の理由で、本発明が必要である。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

言語等の特性に合わせて設定することができるスキャニング機能を持つ装置は今までになかった。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 5 】

本発明は、本体とスキャナを備えた、スキャニング機能(スキャン機能)付きの装置を提供する。データまたは情報を含むスキャンコードを備えた装着物(attachment)をスキャナのスキャニング範囲内に位置させて、スキャナによってスキャンコードからデータまたは情報を受け取る。このデータまたは情報は、例えば、装置に利用されて、その装置に関連する1つまたは複数の機能を設定することになる。

【 0 0 0 6 】

以下の図面と詳細な説明をよく調べた後で、本発明の他の面が、当業者に明らかになるう。

【 発明を実施するための最良の形態 】

10

【 0 0 0 7 】

本発明は、その本質的な特性から逸脱することなく、他の特定の形式で実施できるものとする。これらの例示され、説明される実施形態は、あらゆる点で、例示にすぎず、限定的でないと思なされることになっている。それゆえ、本発明の範囲は、上の説明によらずに、併記の特許請求の範囲によって示されている。これらの特許請求の範囲と同等な意義および範囲に入る変更はすべて、本発明の範囲に含まれることになっている。

【 0 0 0 8 】

図1Aには、本発明による装置10の一つの実施形態が例示されている。装置10は、例えば、スキャナ、コピー機、あるいは、プリンタとして機能するほかに、スキャナとコピー機の少なくとも1つとしても機能する多機能プリンタである。装置10は、通常、カバー部分すなわちカバー12を備えている。カバー12は、本体14と分離可能に連結されており、カバー12は、例えば1つまたは複数の連結部材すなわちヒンジ16などを用いて取り付けられている。本体14は、ガラス、プラチック、または他の材料で成形されている透視面すなわち透視ガラス板(viewing surface or pane)18を備えている。透視ガラス板18により、本体14内の光学アセンブリなどのスキャナまたはスキャニング手段が、透視ガラス板18上にまたは透視ガラス板18にほぼ隣接して置かれた対象物をイメージングし、スキャンすることができる。

20

【 0 0 0 9 】

一つの実施形態では、透視ガラス板18は、外枠20と内枠22を備えている。外枠20は、透視ガラス板18の最大透視エリアを画定している。内枠22は、透視ガラス板18の通常イメージング領域を画定している。マーキング(marking)は、透視ガラス板18上の上記の領域を特定する場合もあるし、特定しない場合もある。例えば、通常イメージング領域は、スキャニングのために対象物を置く枠を画定している。このような構成において、透視ガラス板18上に置かれた対象物のうち、内枠22からはみ出た部分は、通常、装置10ではイメージングされないことになる。しかしながら、透視ガラス板18が外枠20まで広がっているときに、対象物のうち、内枠22から外枠20へ、あるいは、内枠22と外枠20との間に延びている部分は、装置10の設定により、イメージングされる。例えば、後で、さらに詳しく述べられるように、装置10用の設定情報が入っている対象物を、外枠20と内枠22との間の領域に位置づけて、スタートアップ中にスキャンするようにする。別法として、この装置は、内枠や外枠を含まず、また、透視ガラス板18は、この装置のスキャニングの範囲またはフィールドの全部またはほぼ全部を占めるようにする。

30

40

【 0 0 1 0 】

他の実施形態では、カバー12は、対向する2つの側、それぞれ12aと12bを備えている。カバー12が閉められると、側12bは、透視ガラス板18に隣接するが、一方、側12aは、透視ガラス板18から遠い方にある。カバー12は、さらに、側12aから側12bへ、カバー12を貫通する開口24を備えている。開口24があるとき、カバー12を閉めると、開口24は、内枠22と外枠20との間のエリア上に、またはそのエリアの周りに位置づけられるように、開口24がカバー12の上に配設されている。しかしながら、その代わりに、開口24は、透視ガラス板18の真上のどこかに、配設すること

50

ができることも了解されよう。

【0011】

さらに、この開口は、穴または空隙（ボイド）の形式を取る必要はないが、ただし、別法として、カバー12の一方の側に置かれた対象物を他方の側からスキャンできるようにするために、カバー12の一部を貫通する光透過可能な材料（例えば、ガラス、プラスチック、または他の充分透明な材料）で形成されることもある。さらに、様々な代替実施形態では、カバー12は、1つまたは複数の開口から成ってはいないが、ただし、その代わり、装着部（後で、さらに詳細する）を受け止めるのに利用できる凹み部分、または指定された装着用のエリアまたは領域（マークが付けられたもの、または付けられてないもの）を、側12b上に備えることがある。

10

【0012】

図1Bを参照すると、この示されたカバー12は、カバー部分12cと12dを備えている。カバー部分12cは、本体14の表面に連結されるなどして付けられているが、一方、カバー部分12dは、例えば連結手段すなわちヒンジ16を用いて、本体14に連結されるか、または取り付けられている。1つまたは複数の連結手段またはヒンジ16は、使用するときには、カバー部分12cまたは12dのどちらの側にあってもよく、図に示される配置には限定されないことに留意されたい。ある配置では、開口24は、カバー部分12cの側12aを貫いて12bまで連通している。透視ガラス板18は、事実上、開口24の下に位置づけられるように、側12cの下に位置づけられている。必要条件ではないにしても、内枠22は、カバー部分12cまで、あるいは、事実上その周りに延びて

20

【0013】

図2では、光学アンセンブリ26などのスキャニング手段は、本体14の中に備えられており、このスキャニング手段は、透視ガラス板18上に、あるいは透視ガラス板18付近に位置づけられた用紙などの対象物28を照光し、スキャンしている。一つの構成において、LEDまたは電球30などの照光手段または装置は、対象物28を照光して、対象物28からの反射光を、本明細書では光学系32と呼ばれる1つまたは複数の光学装置または部材に提供している。次に、光学系32は、対象物28からの反射光を、受光器34に移すか、または向けている。受光器34は、光信号からの関連データまたは情報を取り込み、かつ/または、デジタル化することができる任意のデバイスを備えることもある。受光器34は、限定していない例示として、受光器34の表面上への照光に応答して電流を発生させて、デジタル化するコンタクト・イメージング・センサ（CIS）または電荷結合素子（CCD）を含め、様々な公知の素子をどれでも備えていてもよい。次に、このようにスキャンされた情報を、処理および使用するために、プロセッサ35に送ることができるが、当業者には容易に理解されよう。プロセッサ35は、直接に利用できる形式で情報を受け取るか、あるいは、必要なら、操作（例えば、バーコードおよび/またはテキストの認識および/または変換）を行って、有用な情報を得ている。

30

【0014】

次に、図2～図5を参照して、本発明を、さらに詳しく述べる。図2では、装着物36をカバー12の側12aに付けるなどして結合している。別法として、開口を用いないときには、装着物36の該当する部分が、読取り可能であるか、あるいは、それ以外にスキャナの光学系の視野内にあるという条件で、装着物36を装置10のカバーの側12bまたは他の表面に付けるなどして、結合するか、あるいは取り付けることがある。

40

【0015】

装着物36は、装置10に情報を提供できる形式をいくつ取ってもよいことに留意されたい。例えば、限定的ではないが、装着物36には、粘着剤で側12aに付けられる一片の紙またはプラスチック媒体、ねじまたは他の機械式的手段で付けられるプレート、装置10に一体成形または結合されるパネル、あるいは、装置10でスキャンされる視野範囲内に位置づけられるデータまたは情報を持つ他の任意の適切な材料を備えることもある。

50

一つの実施形態では、装着物 36 は、粘着剤で側 12 a に接着された、あらかじめ印刷された設定ラベルであり、この装着物 36 の一部は、開口 24 の上に延びている。他の実施形態では、装着物 36 は、装置 10 が、他の目的で設定されるか、あるいは、後で、別の国の新たな場所に移されるときのように、ユーザが容易に付け、かつ/または、取替えることができるものである。例えば、このラベルは、装着のために、側 12 a 上の接合スロットに入れられるタブを含むことがあり、したがって、容易に取替えができるようにしている。

【0016】

装着物 36 は、ラベル側 36 a と設定側 36 b を有している。図 3 A に示されるように、ラベル側 36 a は、例えば、装置 10 に用いられるか、あるいは装置 10 を操作するための指示および/または他の情報を含むことがある。図 3 B に示されるサンプルを参照すると、装着物 36 付近に位置づけられたボタンおよび/またはインジケータに対して、操作情報を含むラベル側 36 a が示されている。図 3 B に示されるように、設定側 36 b は、バーコード 38 などの、スキャン可能または読取り可能なバーコードデータ、あるいは、ユーザまたはマシンで読取り可能な他の形式の情報（一まとめにして、「スキャンコード」と呼ばれる）を有している。限定していない例示として、バーコード 38 は、自動設定の情報および/または指示を含め、装置 10 がスキャンするか、または読み取ることができる操作および/または設定情報を含むことがある。プロセッサ 35 は、2 進設定コード(binary configuration code)などの、直接に利用できる形式のスキャンコードを受け取るが、ただし、必要なら、操作（例えば、バーコードおよび/またはテキストの認識および/または変換）を行って、この設定情報を得ることがある。プロセッサ 35 に結合されたメモリ（図示されてない）は、プロセッサ 35 により実行できるプロセッサ読取り可能な指示を有し、スキャナまたはスキャンング手段を制御し、このスキャンされた情報を処理し、かつ、このスキャンされた情報に基づいて装置 10 を設定している。

【0017】

図 4 に示されるように、装着物 36 は、バーコード 28 を開口 24 の上に位置づけるように、カバー 12 の側 12 a に付けられることがある。これは、光学アセンブリ 26 の光学的視野内にバーコード 38 を位置づけることになる。しかしながら、この場合も、前に留意された通りに、装置 10 は、開口 24 を備える必要はなく、その代り、装着物 36 の関連部分を、装置 10 の光学系がスキャンできさえすれば、装着物 36 を側 12 b に付けるなどして、結合することもある。

【0018】

次に、図 5 と図 6 を参照して、本発明の一つの実施形態の一般的な動作を示し、説明する。図 6 に 50 として示されるステップにおいて、装着物 36 が透視ガラス板 18（または、その周り）の設定領域の近くに設けられ、配置され、または他の方法で位置づけられる（恒久的であれ、一時的であれ）。いくつかの実施形態では、バーコード 38 の少なくとも関連する一部が、開口 24 の上に位置づけられて、かつ、光学アセンブリ 26 の読取り可能な光学的視野内にあるように、装着物 36 をカバー 12 の側 12 a にある開口の上に配置することがある。開口がないか、あるいは、開口が利用されないときのような代替実施形態では、代りに、バーコード 38 をカバー 12 の反対側 12 b に配置する（関連情報が、光学式読取り装置に面している）か、あるいは、そうでなく、装置 10 の光学的視野またはスキャンング範囲内に位置づけることもある。

【0019】

ステップ 52 において、装置 10 は、設定領域（通常、スキャンコードがあると予想できるスキャンング領域を含む）を光学的にスキャンして、スキャンコードを検出する。通常、装置 10 のスイッチを入れ、次に、コード向けの「初期」スキャンを行うことになる。しかしながら、所望の設定、および装置 10 に関連するプログラミングによっては、装置のスイッチを入れるたびに、あるいは何か他の指定された間隔で、スキャンを一回、行うかもしれない。一つの実施形態では、プロセッサ 35 の初期プログラミングは、内枠 22 と外枠 20 との間のエリアをスキャンしてバーコード 38 を読み取るように、光学

10

20

30

40

50

系 3 2 および電球 3 0 に指示している。しかしながら、前に留意された通りに、バーコード 3 8 は、装置 1 0 で読み取れるという条件で、他の場所に位置付けられてもよい。

【 0 0 2 0 】

5 4 で表わされるステップでは、装置 1 0 は、このスキャンコードを自動的に処理して、この設定データ、または他の情報をデコードする。一つの実施形態では、照光、すなわちスキャンコードから得られる情報は、受光器 3 4 で受け取られて、接続されたプロセッサ 3 5 によってデジタル方式で解読される。

【 0 0 2 1 】

ステップ 5 6 では、装置 1 0 は、この設定データに基づいて自動的に設定される。

【 0 0 2 2 】

その結果、言語および他の変数セッティングなどの特定のセッティングなどの特定のセッティングは、技術者または操作者による最小限の介入でセットされる。言語（例えば、英国のスペルは、米国のスペルとは異なる場合がある）、用紙サイズ（例えば、ヨーロッパでは A 4 サイズ、またはアメリカ合衆国では標準サイズ）、動作速度（例えば、値段の安い方のモデルは、値段の高い方のモデルよりも遅い速度で、スキャン/印刷する場合がある）、デフォルトセッティング、または他の同様な設定といった、多くの異なる設定がこのようにして行われることがある。

【 0 0 2 3 】

追加の実施形態では、ユーザは、装置 1 0 に用いられる情報またはスキャンコードに関連して、さらに積極的な役目を果たすことがある。希望するなら、ユーザは、装置 1 0 に関連のある所望の機能または設定を実施する様々なスキャンコードを印刷するなどして、得ることができる。例えば、限定的ではないが、装置 1 0 が 1 つまたは複数のコントロール機器（例えば、ボタン、タッチ・センサ、またはスイッチ）を備えるときには、ユーザは、スキャンコード付きの装着物 3 6 を提供して、1 つまたは複数の割当て可能な、または「プログラム可能な」コントロールを設定することができる。ユーザのニーズまたは要望を特に満たすように、装置 1 0 の複数の面または機能をすばやく、かつ適宜に設定できることは、メニューもディスプレイも持たない装置、あるいは、利用できる限られたスペース、および/または、限られた数のコントロール、および、利用できる対応するコントロールの数を超える多数の利用できるプログラム可能な機能を持つ装置に関連して、特に役に立つこともある。

【 0 0 2 4 】

例えば、ほんの少数のボタンしか備えていないが、ただし、多数の潜在的な単一ボタン作動機能を持つ装置では、ユーザは、ユーザで選択される対応する機能をコントロールに割り当てるスキャンコードを、この装置に提供することができる。限定していない例示として、ユーザで定義される機能のいくつかの例には、フォトモード、ページ合わせモード、拡大縮小セッティング、画像の複写と配列などがある。このようなやり方で、ユーザで作成または導入された装着物により、ユーザは、この装置のかなり多くの面をカスタマイズすることができる。この装着物は、複数のオーバーレイ（上紙）を含み、あるいは、裏返されるか、または向け直されることで、付加的に求められる機能を広範に選択させるように装置を容易に設定できる場合もある。

【 0 0 2 5 】

本発明は、特に、上述の実施形態を参照して図示され、記述されてきたが、当業者であれば、本明細書に記述される本発明の実施形態に代わる様々な別法も、併記の特許請求の範囲に定義される本発明の範囲から逸脱することなく、本発明を実施するのに使用できることが理解されよう。併記の特許請求の範囲は、本発明の範囲を定義するつもであり、またこの特許請求の範囲、およびこの特許請求の範囲の均等範囲に入る方法および装置は、この特許請求の範囲によってカバーされるものである。このような本発明の記述は、本明細書に述べられる要素の新規および非自明の組合せをすべて含むものとする。特許請求の範囲は、本願またはその後の出願において、これらの要素の新規および非自明のどんな組合せにも提示されることがある。上述の実施形態は、例示であって、いかなるただ 1 つの

10

20

30

40

50

特徴も、ただ1つの要素も、本願またはその後の出願において請求され得るあらゆる可能な組合せにとって、不可欠なものではない。この特許請求の範囲が、この特許請求の範囲の均等範囲の「1つの」または「第1の」要素を述べる場合には、このような特許請求の範囲は、このような要素の1つまたは複数の組入れを含むものとし、このような要素の2つ以上を必要としないし、また除外もしない。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1A】本発明の一つの実施形態による装置の斜視図である。

【図1B】本発明の一つの実施形態による装置の斜視図である。

【図2】本発明の一つの実施形態による装置の側面図である（「プロセッサに結合されるメモリを追加する」）。 10

【図3A】本発明の一つの実施形態による装置用の設定装着物の上面図である。

【図3B】本発明の一つの実施形態による装置用の設定装着物の底面図である。

【図4】本発明の一つの実施形態による装置の作業斜視図である。

【図5】本発明の一つの実施形態による装置の側面図である。

【図6】本発明の一つの実施形態による装置の一般動作を示す流れ図である。

【符号の説明】

【0027】

10 装置

12 カバー

14 本体

18 透視ガラス板

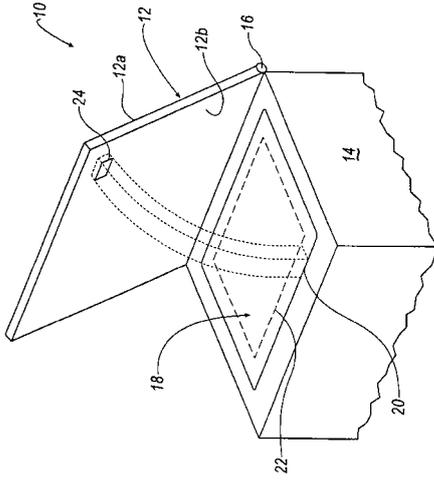
20 外枠

22 内枠

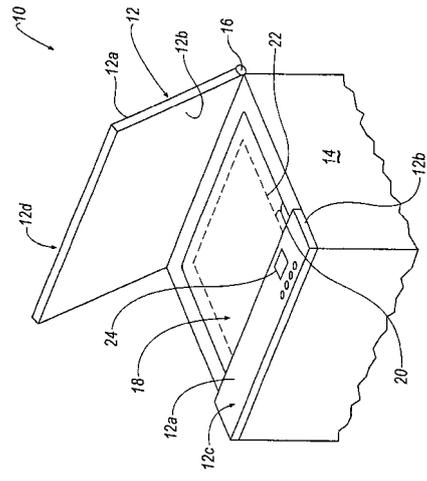
35 プロセッサ

36 装着物

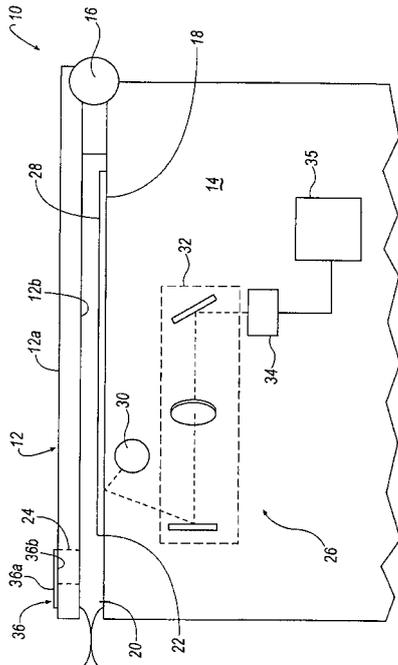
【 図 1 A 】



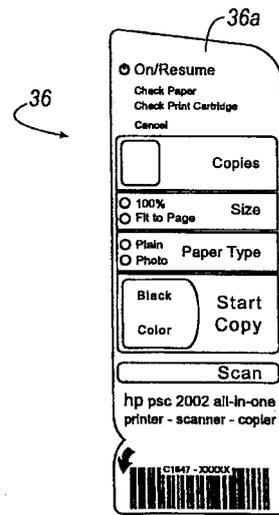
【 図 1 B 】



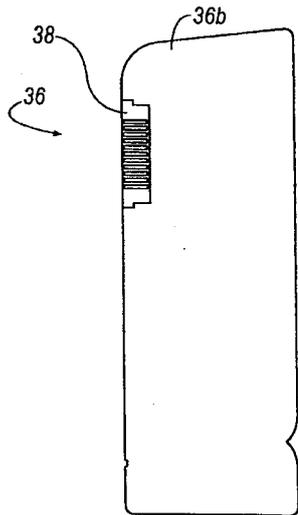
【 図 2 】



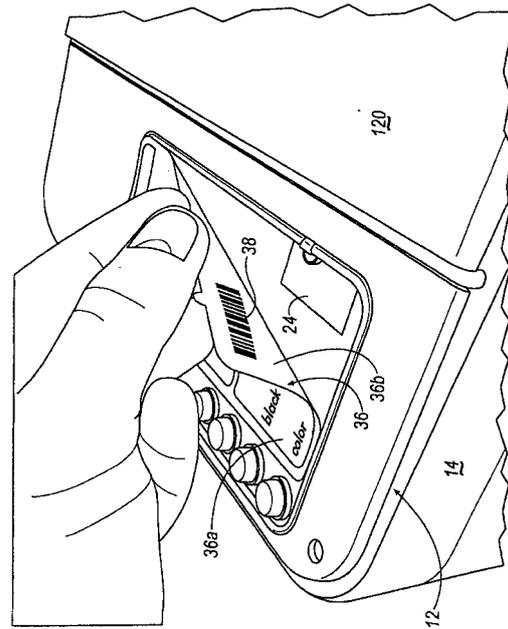
【 図 3 A 】



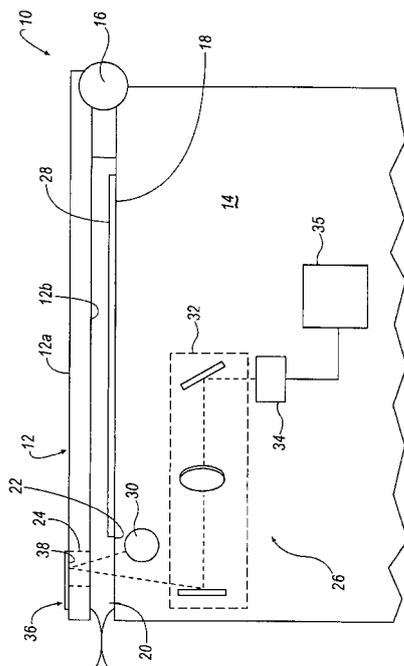
【図3B】



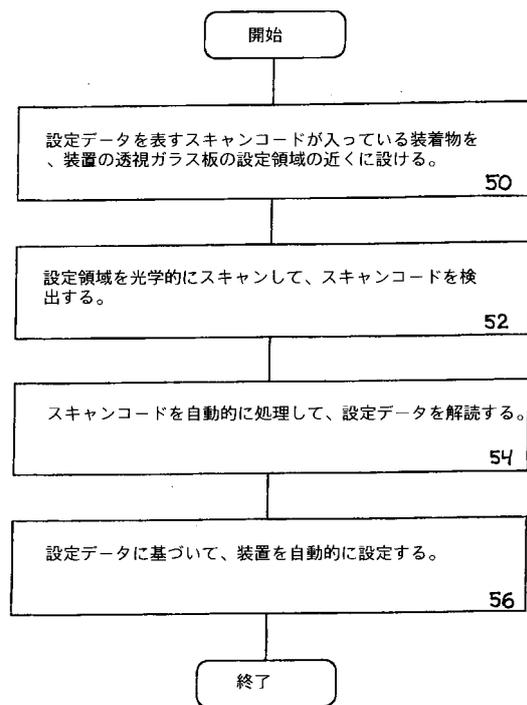
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 デイヴィッド・ブラッドリー・ショート
アメリカ合衆国カリフォルニア州92109, サン・ディエゴ, サファイア・ストリート 814
- C

(72)発明者 ゲイリー・ダブリュー・グラッグ
アメリカ合衆国カリフォルニア州92129, サン・ディエゴ, メドウラン・ストリート 145
92

審査官 日下 善之

(56)参考文献 特開2001-285548(JP, A)
特開平07-244553(JP, A)
特開2002-254775(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N	1/00
G06K	7/00
G06T	1/00
H04N	1/04